

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染症にかかる状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止および株主様の安全確保の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面による議決権行使をご検討ください。書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。また、株主総会当日の対応に関しましては、次ページの＜新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ＞をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第26期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、
計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gendai-a.co.jp/>) に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gendai-a.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ＞

◎株主総会へのご出席について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および株主様の安全確保のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご出席を検討されている株主様におかれましては、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

◎株主総会会場での対応について

ご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、当社の判断に基づき、役員および運営スタッフのマスク着用ならびにアルコール消毒液の設置、体調不良と見受けられる株主様へのお声がけなど感染拡大防止および株主様の安全確保のための措置を講じる場合もありますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎株主総会会場の座席について

株主総会会場の座席は、密集しないよう座席数を減らし、間隔を開けた座席配置とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.gendai-a.co.jp/>) において速やかにお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策等により、一時持ち直しの動きも見られたものの、直近では感染の再拡大が深刻化しており、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、感染拡大に伴い、2020年4月7日（当初7都府県、4月16日には全国に拡大）に発出された政府の緊急事態宣言に基づく各都道府県からの休業要請を受け、大多数のパチンコホールが休業する異例の事態となりました。この休業は、5月中旬から下旬にかけて、同宣言が区域別に段階的解除されるまでの期間継続し、パチンコホール経営企業に多大な影響を与えることとなりました。さらに、感染拡大の影響を受け、2020年3月より全国のパチンコホールにおいて、集客を目的とした広告宣伝が自粛され、それ以後の広告需要は著しく減少いたしました。6月に入ると都道府県単位で、広告宣伝が段階的に再開されることとなりました。また7月に入ると、店舗施設における集客活動の正常化に向けた動き出しもあり、広告需要は回復基調に転じたものの、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、2021年1月に入ると再び政府より主要都府県に対して緊急事態宣言が発出されたことから、施設利用者の来店自粛や、施設側の広告自粛、抑制の影響を受け、広告需要は再び急減いたしました。

こうした環境下で、当社グループでは主力の広告事業において、クライアント、さらにはその先の一般消費者のニーズの変化を捉え、コロナ禍において安全で安心の店舗施設利用を全面に打ち出した各種広告企画の立案と提案活動をすすめてまいりました。また、パチンコホール広告以外の分野における新規顧客開拓活動に重点的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,251百万円（前年同期比34.8%減）、営業損失は290百万円（前年同期は460百万円の利益）、経常損失は268百万円（前年同期は434百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は310百万円（前年同期は31百万円の利益）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(広告事業)

当連結会計年度におけるパチンコホール広告市場は、上述のとおり、期初より5月中旬から下旬までにかけて、全国的な集客のための広告宣伝自粛により広告需要は激減いたしました。対外的な告知需要がほぼ皆無の状況下において、収益機会には感染防止対策等の店内告知物や、継続課金型のインターネットサービス等に限定されました。

その後、2020年6月に入ると業界主要法人において広告活動が再開されたことから、広告需要は回復基調に転じたものの、下期に入ってからの需要の戻りは概ね正常時の80%程度にとどまりました。また、パチンコホール以外の広告分野において現在力を入れているフィットネス施設についても、感染症拡大の影響により広告需要は低調に推移いたしました。なお、2021年1月における緊急事態宣言の再発出に伴い、広告需要は再び急減したこともあり、通期を通して極めて厳しい事業環境にありました。

こうした環境下において、当社グループでは、パチンコホール向け広告分野においては、テレワークの環境下でも必要なサービスが安定的に供給できる体制を整備するとともに、クライアント広告活動再開後においては、安全で安心の店舗施設利用を全面に打ち出した各種広告企画の立案と提案活動をすすめてまいりました。また広告のデジタル化がこれまで以上に速いスピードで進むとの認識のもと、動画広告サービスの拡販にも注力いたしました。さらに、この期間、パチンコホール、フィットネス施設の広告需要の急減を経験し、他分野における収益拡大が急務な中、主に首都圏以外におけるその他業種の新規顧客開拓を推進いたしました。また、広告事業全体において、営業拠点の集約等を実施し、新しい働き方への対応と、間接コストの削減にも取り組んでまいりました。

その結果、売上高は7,187百万円（前年同期比34.2%減）、セグメント利益は18百万円（前年同期比97.9%減）となりました。

（不動産事業）

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ランドサポートにおいて所有する千葉県柏市の土地の賃貸収益について、緊急事態宣言に伴う借主の休業により、賃料の一時減額を実施いたしました。また、賃貸仲介物件の引き渡し等に伴う手数料収益10百万円の計上がありました。

その結果、売上高は57百万円（前年同期比52.3%減）、セグメント利益は15百万円（前年同期比77.1%減）となりました。

（その他）

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ジールネットが運営するキャンピングカーレンタル事業において、コロナ禍におけるアウトドア娯楽需要の高まりを受け、受注が回復基調にあります。

その結果、売上高は7百万円（前年同期比88.8%減）、セグメント損失は10百万円（前年同期は154百万円の損失）となりました。なお、前年同期比の大幅な変動は、主として前連結会計年度末において、東南アジアにおけるカジノ運営受託事業を営んでいた子会社GDLH Pte. Ltd.の株式譲渡により、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

2. 企業集団の資金調達状況

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,400百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づき、コロナ禍の状況における手元流動性の確保を目的として、短期借入金1,400百万円の調達を実施いたしました。なお、当連結会計年度末までに全額返済したため、当契約に基づく当連結会計年度末借入残高はありません。

3. 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度における、重要な設備投資はありません。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第23期 2018年3月期	第24期 2019年3月期	第25期 2020年3月期	第26期 2021年3月期
売上高	13,244	12,072	11,115	7,251
営業利益 (△)は営業損失	743	704	460	△290
経常利益 (△)は経常損失	716	700	434	△268
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△)は親会社株主に帰 属する当期純損失	504	434	31	△310
1株当たり当期純利益 (△)は1株当たり当期純損失	33円51銭	28円89銭	2円06銭	△20円63銭
総資産	7,731	8,093	6,797	6,310
純資産	5,610	5,628	5,231	4,722
1株当たり純資産額	365円80銭	369円33銭	347円14銭	313円80銭

(注) 1株当たり当期純利益、及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第23期 2018年3月期	第24期 2019年3月期	第25期 2020年3月期	第26期 2021年3月期
売上高	11,554	10,216	9,081	5,601
営業利益 (△)は営業損失	754	497	413	△280
経常利益 (△)は経常損失	828	507	607	△270
当期純利益 (△)は当期純損失	581	298	△20	△282
1株当たり当期純利益 (△)は1株当たり当期純損失	38円63銭	19円83銭	△1円39銭	△18円80銭
総資産	7,213	7,345	6,137	5,716
純資産	5,267	5,191	4,798	4,324
1株当たり純資産額	350円01銭	344円92銭	318円81銭	287円35銭

(注) 1株当たり当期純利益、及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

次期の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主力の広告事業における主要顧客である全国のパチンコホール施設において、当期に急減した広告需要の回復は緩やかなものになると想定しております。また、目下、新たな顧客開拓と各種広告の拡販を進めているフィットネス施設を始めとした集客施設においても、集客広告の需要回復には相応の時間を要すると想定しております。

なお、当期における業績変動の分析の結果、緊急事態宣言を始めとする政府や業界団体等の新型コロナ感染症対策の諸施策が、業績に与えるインパクトが顕著であることが明らかとなりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の終息時期及び、これに対応する政府等の諸施策の内容やその実施の有無についての予測は困難であります。

そうした厳しい環境を踏まえ、当社グループでは次の3点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

①パチンコホール施設以外の広告分野における市場開拓と収益の多様化

当社グループでは、パチンコホール施設以外の広告分野における市場開拓をより積極的に進めることで、特定業界に過度に依存しない収益の多様化を目指してまいります。

具体的にはフィットネス検索サイト「FIT Search」を軸としたフィットネス業界広告分野における市場深耕、さらには2021年3月に株式取得した株式会社プレスエーが運営するフィットネス施設送客支援サイト「IDEAL」による送客支援のサービスを発展させ、フィットネス分野以外の集客施設への送客支援に活用し、グループ全体の収益構造の転換を図ってまいります。

②デジタル・アド分野における新サービス提供と従業員の教育

「アフター・コロナ」の社会環境の下では、昨今の様々なサービスのオンライン化によるインターネットメディアの需要増加が予測されます。これに対応するため、動画作成サービスの提供をはじめ、当社がこれまで取り組んできたインターネット広告のノウハウを活かしたサービスで、新しい業種におけるクライアント開拓を推進し、収益源の分散を実現してまいります。また、デジタル・アド分野における急激なテクノロジーの進化に適応した広告サービスの開発と、それを扱う従業員の教育に一層力を注いでまいります。

③働き方改革の推進と人事制度の刷新

当社グループではコロナ禍において、従業員の健康と事業継続の態勢確保及び業務の効率化のため、テレワークの導入を推進して参りました。さらには、これまで重視してきた対面営業のスタイルから、デジタルツールを使用した新しい営業スタイルへの転換を図って参りました。今後も柔軟な思考で時代に合わせた働き方を推進する一方で、従業員の勤労意欲と生産性を高める人事制度への刷新に取り組んで参ります。

6. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および国内子会社6社により構成されております。

①広告事業

当社、連結子会社(株)ユーアンドユー、(株)ジュリアジャパン、(株)ジールネットおよび(株)プレスエーにおいて、広告の企画制作を行っております。品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	新聞折込広告の企画制作
インターネット	インターネットメディアを利用した広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
クリエイティブ	映像、デザイン等の制作受託
そ の 他	店舗イベントの企画運営

②不動産事業

連結子会社(株)ランドサポートにおいて、パチンコホールをはじめとした商業施設全般に関する不動産の賃貸、仲介等を行っております。

③その他事業

主として、連結子会社(株)ジールネットにおいて、キャンピングカーレンタル事業、(株)アークにおいて新事業開発を行っております。

7. 企業集団の主要な事業所（2021年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティビル29階
	営業拠点	国内13営業拠点 (札幌、仙台、宇都宮、埼玉、東京、横浜、松本、名古屋、静岡、大阪、広島、福岡、鹿児島)
(株)ランドサポート	本 社	東京都新宿区
(株)ユーアンドユー	本 社	東京都渋谷区
(株)ジュリアジャパン	本 社	東京都新宿区
	オフィス	国内6拠点 (札幌、東京、名古屋、大阪、福岡、那覇)
(株)ジールネット	本 社	東京都新宿区
	営業所	埼玉県川口市
(株)プレスエー	本 社	東京都新宿区
(株)アーク	本 社	東京都新宿区

8. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	253	△14
不動産事業	—	—
その他	—	—
全社（共通）	3	1
合計	256	△13

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が19名（年間の平均人員）おります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	△12名	37.97歳	11.24年

- (注) 上記従業員のほか、臨時従業員が13名（年間の平均人員）おります。

9. 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社ランドサポート	50百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ユーアンドユー	60百万円	100.0%	広告事業
株式会社ジュールネット	35百万円	100.0%	その他の事業
株式会社ジュリアジャパン	45百万円	100.0%	広告事業
株式会社プレスエー	1百万円	100.0%	広告事業
株式会社アーク	25百万円	100.0%	その他事業

10. 企業集団の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	522百万円
株式会社三菱UFJ銀行	340百万円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,400百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高はありません。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 66,400,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 15,050,000株 |
| ③株主数 | 6,480名 |
| ④大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アセット・マネジメント・アドバイザーズ(株)	5,244,000株	34.84%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	850,000株	5.65%
株 式 会 社 S B I 証 券	620,186株	4.12%
ジ ャ パ ン プ リ ン ト (株)	480,000株	3.19%
梅 田 美 智 子	359,400株	2.39%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	350,000株	2.33%
山 本 正 卓	322,400株	2.14%
完 山 敏 錫	320,000株	2.13%
(株) シ ル バ ー グ ル ー プ	120,000株	0.80%
(株) 読 売 I S	120,000株	0.80%

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	木藤友治	最高投資責任者 Indyspec Design, LLC (米国) Principal
取締役	小林泰士	株式会社マーケットエンタープライズ 代表取締役
取締役	金本かすみ	株式会社ミンツプランニング 代表取締役
常勤監査役	安達吉明	
監査役	東 徹	税理士
監査役	高野健二	公認会計士 株式会社M&Aコンサルティング 代表取締役
監査役	田中公仁郎	株式会社K's 取締役社長 株式会社Lady.A 代表取締役 株式会社はんなり 代表取締役

- (注) 1. 取締役小林泰士氏および取締役金本かすみ氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 金本かすみ氏の戸籍上の氏名は山本かすみであります。
3. 当期中の取締役の異動
- (1) 取締役金本かすみ氏および監査役田中公仁郎氏は、2020年6月26日開催の第25回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役坂本哲進氏および加治屋美弥子氏ならびに監査役寺田公規氏は、2020年6月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役東徹氏、高野健二氏および田中公仁郎氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また、監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
8. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、短期的な業績の向上と株主利益の追求を考慮しながらも、取締役が中長期的視点で当社グループの持続的成長と企業価値向上に取り組めるよう、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本方針とし、基本報酬のみで構成する。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月齢の固定報酬とし、役位および職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等については支給しない。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、基本報酬のみであるためこれを定めない。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された取締役の年間報酬総額の限度額内で、基本報酬の総額について取締役会で決議し、当該決議に基づいて、上記各方針に従って具体的な額を決定するよう代表取締役最高経営責任者に対して委任するものとする。取締役会は、当該権限が代表取締役最高経営責任者によって適切に行使されるよう、支給総額の内容について十分な協議を行わなくてはならない。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の個別の基本報酬を決定する権限が適切に行使されるよう、代表取締役最高責任者である山本正卓に対し当該総額内の各取締役の個人別の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役最高責任者が適していると判断したためであります。取締役会は、各取締役の個別の基本報酬を決定する権限が代表取締役最高経営責任者によって適切に行使されるよう、支給総額について十分な協議を行っており、また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定に際しても同様の協議を行っているため、取締役会としても、当該報酬等の内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動等 報酬	非金銭 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	73 (3)	73 (3)	- (-)	- (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	15 (7)	15 (7)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	89 (11)	89 (11)	- (-)	- (-)	13 (8)

- (注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)および監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の総額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役年額120百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
5. 役員賞与はございません。

④当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はございません。

⑤社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

3. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林泰士氏は、株式会社マーケットエンタープライズの代表取締役であります。当社と株式会社マーケットエンタープライズとの間には特別の関係はございません。
- ・取締役金本かすみ氏は、株式会社ミンツプランニングの代表取締役であります。当社と株式会社ミンツプランニングとの間には特別の関係はございません。
- ・監査役高野健二氏は、株式会社M&Aコンサルティングの代表取締役であります。当社と株式会社M&Aコンサルティングとの間には特別の関係はございません。
- ・監査役田中公仁郎氏は、株式会社K'sの取締役社長、株式会社Lady.Aおよび株式会社はんりの代表取締役であります。当社と株式会社K's、株式会社Lady.Aおよび株式会社はんりとの間には特別の関係はございません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

役職および氏名	主な活動状況
社外取締役 小林 泰士	<p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。</p> <p>主に企業経営者としての観点からの発言を適宜行っており、特にインターネットを活用した商取引や情報発信等について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
社外取締役 金本 かすみ	<p>2020年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に企業経営者としての観点からの発言を適宜行っており、特にソーシャルメディアを利用したマーケティング等について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
社外監査役 東 徹	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役 高野 健二	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役 田中 公仁郎	<p>2020年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また監査役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣からの独立した客観的視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,145	流 動 負 債	1,264
現金及び預金	3,808	支払手形及び買掛金	501
受取手形及び売掛金	973	1年内返済予定の長期借入金	575
有価証券	253	未払法人税等	39
未収還付法人税等	13	その他	148
その他	98	固 定 負 債	323
貸倒引当金	△1	長期借入金	287
固 定 資 産	1,165	資産除去債務	8
有形固定資産	599	その他	27
建物及び構築物	37	負 債 合 計	1,588
機械装置及び運搬具	20	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	19	株 主 資 本	4,722
土地	521	資 本 金	751
無形固定資産	111	資 本 剰 余 金	1,062
ソフトウェア	49	利 益 剰 余 金	2,908
ソフトウェア仮勘定のれん	1	その他の包括利益累計額	0
のれん	60	その他有価証券評価差額金	0
投資その他の資産	454	純 資 産 合 計	4,722
投資有価証券	129	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,310
繰延税金資産	2		
その他	325		
貸倒引当金	△2		
資 産 合 計	6,310		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	7,251
売上原価	5,499
売上総利益	1,751
販売費及び一般管理費	2,042
営業損失	△290
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
有価証券利息	3
助成金収入	21
その他	4
営業外費用	
支払利息	5
為替差損	0
その他	2
経常損失	△268
税金等調整前当期純損失	△268
法人税、住民税及び事業税	44
法人税等調整額	△1
当期純損失	△311
非支配株主に帰属する当期純損失	△0
親会社株主に帰属する当期純損失	△310

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,310	流 動 負 債	1,094
現金及び預金	3,254	買掛金	400
受取手形	74	1年内返済予定の長期借入金	575
売掛金	626	未払金	56
有価証券	253	未払費用	17
仕掛品	10	未払法人税等	18
原材料及び貯蔵品	0	預り金	7
前払費用	21	その他	17
その他	70	固 定 負 債	297
貸倒引当金	△1	長期借入金	287
固 定 資 産	1,406	繰延税金負債	1
有 形 固 定 資 産	50	その他	8
建物	22	負 債 合 計	1,392
車両運搬具	16	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	11	株 主 資 本	4,324
無 形 固 定 資 産	41	資本金	751
ソフトウェア	40	資本剰余金	1,063
ソフトウェア仮勘定	1	資本準備金	1,063
投 資 そ の 他 の 資 産	1,314	利 益 剰 余 金	2,509
投資有価証券	129	その他利益剰余金	2,509
関係会社株式	884	繰越利益剰余金	2,509
その他	302	評価・換算差額等	0
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	0
資 産 合 計	5,716	純 資 産 合 計	4,324
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,716

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		5,601
売 上 原 価		4,098
売 上 総 利 益		1,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,783
営 業 損 失		△280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5	
助 成 金 収 入	8	
そ の 他	3	16
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
為 替 差 損	0	
そ の 他	0	6
経 常 損 失		△270
税 引 前 当 期 純 損 失		△270
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14	
法 人 税 等 調 整 額	△2	12
当 期 純 損 失		△282

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森田浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 映 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

グンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森田浩之 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 映 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンダイエージェンシー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会

常勤監査役 安達吉明 ㊟

監査役 東徹 ㊟

監査役 高野健二 ㊟

監査役 田中公仁郎 ㊟

(注) 監査役東徹氏、高野健二氏、田中公仁郎氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま もと まさ たか 山本正卓 (1964年4月20日生)	1991年4月 有限会社アイユー入社 1993年4月 株式会社ファラン入社 1994年2月 現代広告社創業 1995年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 2004年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	322,400株
2	かみ かわ な びづる 上川名 弦 (1971年9月9日生)	1994年8月 株式会社ロイヤル入社 1996年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 1998年9月 当社入社 2004年10月 事業開発室長 2005年4月 執行役員事業開発室長 2007年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 2008年6月 当社代表取締役就任（現任）	104,100株
3	こう しょう いち 高 秀 一 (1974年10月5日生)	1996年10月 中央監査法人入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年7月 当社入社 管理本部付部長 2004年4月 執行役員社長室長 2004年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	101,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	きとうとも はる 木 藤 友 治 (1968年5月21日生)	1989年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェー バー・シャンドウィック・ワールド ワイド株式会社)入社 1992年12月 クラリス株式会社(現ファイルメー カー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.) 入社 2000年8月 株式会社光通信キャピタル(現SBI- HIKARI P. E. 株式会社)入社 2000年10月 同社執行役員最高マーケティング責 任者就任 2003年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフデ ィレクター 2005年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 2007年6月 当社取締役就任 (現任) 2018年4月 最高投資責任者 (CIO) (現任)	14,800株
※5	おおしま かつ とし 大 島 克 俊 (1978年6月23日生)	2002年4月 当社入社 2005年10月 上野営業所長 2008年4月 東日本営業部グループマネージャー 2011年4月 広告営業本部グループマネージャー 2013年4月 営業企画開発部長 2013年6月 株式会社ジールネット代表取締役就 任 (現任) 2017年4月 執行役員営業企画開発部長 (現任) 2021年3月 株式会社プレスエー代表取締役就任 (現任)	2,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	かほ もと 金本 かすみ (1986年11月27日生)	2010年2月 株式会社F1メディア入社 2011年9月 株式会社ミンツプランニング設立 代表取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	0株
※7	た ざか まさ き 田 坂 正 樹 (1971年6月13日生)	1995年4月 株式会社ミスミ(現ミスミグループ 本社)入社 2000年4月 株式会社ブレイク・フィールド社取 締役 2002年4月 株式会社インフロー(現株式会社ピ ーバンドットコム)設立 代表取締 役就任(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 金本かすみ氏の戸籍上の氏名は山本かすみであります。
4. 金本かすみ氏および田坂正樹氏は社外取締役候補者であります。
5. (1) 金本かすみ氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の経営全般に反映していただき、特にソーシャルメディアマーケティング等について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
- (2) 田坂正樹氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただき、特にECサイトを始めたインターネットを活用した商取引等について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
6. 金本かすみ氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、金本かすみ氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続するとともに、田坂正樹氏との間においても、同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておらず、今後の締結についても現在のところ予定しておりません。
9. 当社は、当社および子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、2021年6月に更新する予定ですが、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、再任の候補者は引き続き被保険者となり、新任の候補者については新たに被保険者となります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室

(2階よりA～Eのいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)

TEL 03(5308)9888



●交通のご案内

京王新線 (都営新宿線乗り入れ) 「初台駅」東口より徒歩2分